

春日井市告示第 106 号

令和 6 年第 3 回春日井市議会定例会において議決を経た令和 6 年度春日井市一般会計補正予算及び令和 6 年度春日井市公共下水道事業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

令和 6 年 7 月 8 日

春日井市長 石 黒 直 樹

令和6年度春日井市一般会計補正予算（第3号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ460,747千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ123,352,834千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		24,455,982	298,800	24,754,782
	2 国庫補助金	8,411,388	298,800	8,710,188
20 繰入金		3,920,211	161,947	4,082,158
	1 繰入金	3,920,211	161,947	4,082,158
歳入合計		122,892,087	460,747	123,352,834

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 衛生費		16,381,736	460,747	16,842,483
	1 保健衛生費	5,706,632	460,747	6,167,379
歳出合計		122,892,087	460,747	123,352,834

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
衛生費	清掃費	塵芥収集車購入	48,000

令和6年度春日井市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和6年度春日井市公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（継続費の補正）

第2条 予算第5条に定めた継続費の総額、年度及び年割額を次のとおり改める。

（単位：千円）

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的支出	建設改良費	名鉄小牧線横断雨水管渠整備事業	1,160,500	6	113,300	1,219,900	6	113,300
				7	1,047,200		7	1,047,200
							8	20,900
							9	12,100
							10	26,400